台風等に伴う北海道内の林地被害

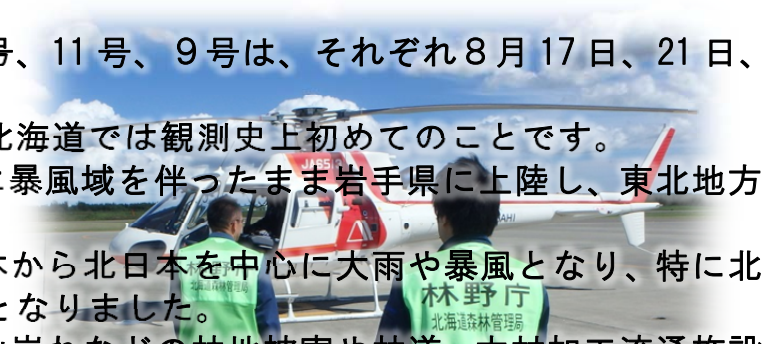

８月に相次いで発生した台風７号、11 号、９号は、それぞれ８月 17 日、21 日、23 日に北海道に上陸しました。

１年に台風が３回上陸するのは北海道では観測史上初めてのことです。

また、台風 10 号は、８月 30 日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けました。

これらの台風等の影響で、東日本から北日本を中心に大雨や暴風となり、特に北海道と岩手県では、記録的な大雨となりました。

今回の台風等による被害では、山崩れなどの林地被害や林道、木材加工流通施設等の被害が発生しました。

林野庁では、これら被害の把握と早期の復旧に向けて、発生直後から北海道や森林総合研究所などと協力し、ヘリコプターによる被害状況調査（８月 25 日、９月３ 日、７日、11 日、12 日、13 日）や現地調査を行うとともに、被災した治山・林道施設等の復旧に向け取り組んでいます。

林野関係被害状況

北見市留辺蘂

白糠町

南富良野町

壮瞥町

新得町

支援活動

南富良野町では、川の氾濫により牧場につながる道路が数カ所で損壊しました。

牧場の牛約 900 頭が孤立したことから、上川南部森林管理署では、牛を救出すべく牧場に隣接する国有林を牛の緊急避難路として供し、孤立した牧場へのアクセスの確保に貢献しました。

日高町千栄地区では、国道の橋の崩落により日高地区と千栄地区が寸断され、住民が孤立状態となりました。日高町と日高北部森林管理署が調整し、国有林の林道を緊急避難路等として活用することとし、被災した箇所を補修し当面の生活道路等として使用することとしました。